

しんち

議会だより

2024・10・20
No. 183



ゴール目指して

9.28新地保育所運動会

〈9月定例会〉

- 定例議会の概要 …… 2～5
- 町政を問う …… 6～13
- 常任委員会レポート …… 14～15
- ようこそ新地町へ …… 16

9月
定例会

9月定例会の
あらまし

令和6年9月定例会は、9月6日から20日までの15日間の会期で開催され、人事案件や、条例の一部改正、一般会計・特別会計補正予算、令和5年度の各会計認定など19議案を審査、原案のとおり可決した。
また、18日と19日には7名の議員が一般質問を行った。

決算審査特別委員会を設置

特別会計含む全7案件

原案どおり認定

展開を万全に



▲決算審査特別委員会

定例議会初日に、決算審査特別委員会を設置し、委員長に寺島浩文議員、副委員長に大内広行議員を選任。特別会計を含む7会計を審査し、全て認定すべきとした。
決算審査は、全体方式で行い、各課ごと町長・副町長出席のもと決算書、主要な成果説明書などの説明を受け、各課事業、財政など町政全般にわたり質疑・審査を行った。

令和5年度一般会計決算 財源確保と各施策の

一般会計審査意見

○歳入について

歳入決算額は72億7546万円で、前年度より14億8909万円の減となった。主な内容は、地方交付税の内、特別交付税が8億9143万円の減、震災復興特別交付税が2億6028万円の減、その他、県支出金が3億3642万円の減である。
町税は、21億7874万円で、前年度より474万円の増、その内、町民税が6436万円の増となり、固定資産税が5881万円の減となった。一層の課税客体の把握と財源確保に努められたい。

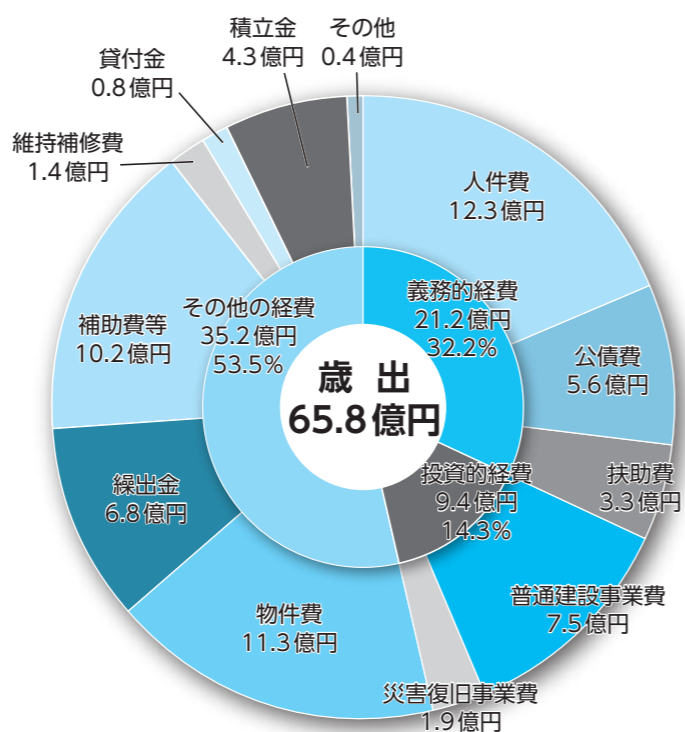
○歳出について

歳出決算額は65億8202万円で、前年度より9億3801万円の減となった。
左記の意見を付して認定した。

- ・技術職の採用を積極的に進められたい。
- ・職員の健康管理と適正な人的配置に努められたい。
- ・高齢化社会の進展により福祉施策の展開を積極的に進められたい。
- ・農業振興政策の展開に万全を期されたい。
- ・通学路等主要道路の安全対策を積極的に進められたい。
- ・河川道路愛護作業の労力軽減策を進められたい。
- ・小中学生の更なる学力向上に努めるとともに、ICT教育環境の一層の充実を図られたい。

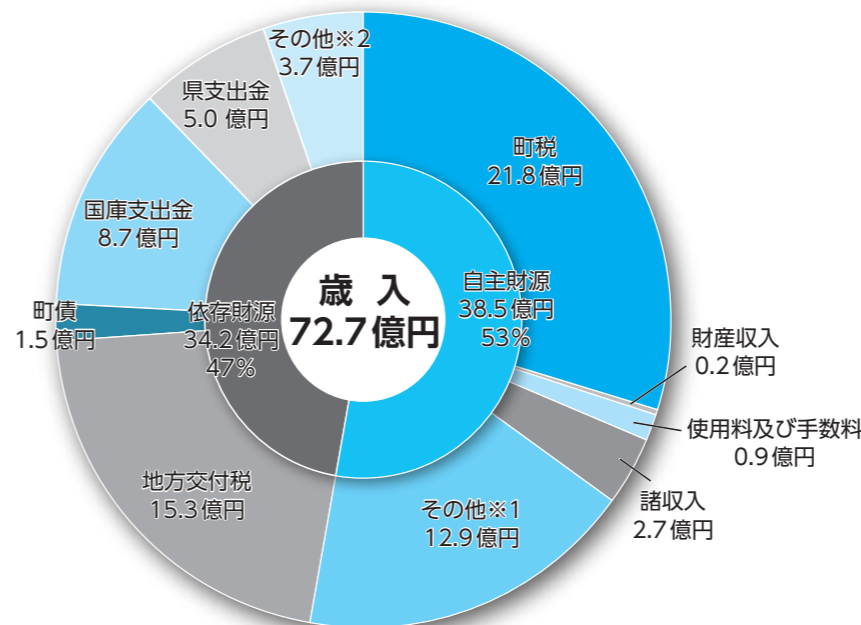
◆用語解説

- 【義務的経費】支出が義務づけられ、任意に削減できない経費
- 【投資的経費】施設など、財産として将来に残るものにかかる経費
- 【普通建設事業費】公共施設や道路などを整備するための経費
- 【物件費】光熱水費、各委託料、備品購入費などの経費
- 【補助費等】個人や任意組織に対する補助金などの経費
- 【繰出金】一般会計から各特別会計に支出する経費
- 【積立金】財政調整基金や各種特定目的基金に積立するための経費



◆用語解説

- 【自主財源】町が自主的に収入する財源
- 【依存財源】国や県から定められた額を収入する財源
- 【町税】町民税(個人・法人)、固定資産税(土地・家屋・償却資産)、軽自動車税などのお金
- 【地方交付税】町の財政力に応じて国から交付されるお金
- 【国・県支出金】事業の財源として使い道が決められた国や県から交付されるお金
- 【町債】公共工事などを行うため国および金融機関から借りるお金
- 【その他※1】寄付金や繰越金など
- 【その他※2】地方譲与税や各種交付金など



決算審査 こんな質問が



Q ICT支援員の各学校配置人数と状況は。
A 新地小、尚英中に各2名、福田小、駒ヶ嶺小に各1名の計6名を配置している。



▲ICT教育の推進をサポート

Q 住民票等のコンビニ交付の利用状況は。
A 毎月70件から90件程度の利用がある。

Q 町営・災害住宅等は277戸あるが、入居は205戸で空き家が72戸と増加している。対応は。
A 愛宕住宅の長屋が空き家となっており、順次整理していく。

Q 地域振興のため、区単位でレクリエーションを行っているが、区に財源がなく負担金が出せない場合、町はどう考えているか。
A 各地区から供出金を集める方法など検討してもらいたい。また、複数の地区がある区は、2地区程度で行うこともできるのではないかと考える。

Q 国の通学路安全対策事業の制度は令和8年度で終わるが、その後の事業推進はどう考えているのか。
A 富倉、駒ヶ嶺など通学路の整備を行っているが、国の補助事業は8年度以降も継続される可能性が高い。補助を活用し引き続き、通学路の安全対策を進めていきたい。

Q 職員採用が計画的にできていないが課題は。
A 職員の職種の内、技術職(土木)の採用である。公と民間の採用試験期間のギャップがあり、希望者も少ない。解決に向け、技術系の学校等への働きかけを継続する。

Q 町内小中学生の学力向上対策は。
A 基礎学力調査においては、平均値以下である。内容を見ると、もう一歩であるが、新地町の小学生の家庭学習量が少ないことも課題と考えている。学習習慣をつけるため、タブレットPCの持ち帰りによるドリル学習を進めている。

Q 消防団長以下265名で前年度290名である。団員確保の対応策を伺う。
A 個人の判断にしている。必要性をアピールしながら入団を図る。

Q 河川愛護、環境美化における草刈り作業の軽減は考えているのか。
A 過去に実施したアンケート結果、作業する町民の高齢化により活動に支障をきたすとの意見も多い。安全面も含めながら様々な方法を検討していく。



▲草刈り作業の軽減を

陳情(9月定例会)

議会では、地域住民より直接の声となる、陳情、請願、要望等を受付けています。今定例会では、下記の陳情を受付ました。

	件名	提出者	審査結果
陳情	母(王乖彦)が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情	張一文	議員に印刷して配布
	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸 禎子 福島県教職員組合相馬支部 支部長 愛澤 卓見	採択 (意見書送付)

議案

人事

人権擁護委員



任期は令和9年12月31日までの3年間。

教育委員会委員



任期は令和10年9月30日までの4年間。

補正予算

一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ

4億7030万円追加し

総額68億120万円に

一般会計補正予算の主な事業

財政調整基金積立金	3億3,576万円
鹿狼山登山道(連絡コース)整備工事	1,420万円
新型コロナワクチン予防接種費	1,348万円
尚英中学校校舎雨漏りの工事請負費	418万円
防災行政無線修繕費	309万円
相馬双葉漁協への補助金	250万円

その他の議案 審議結果

議案第54号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案 可決
議案第55号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
議案第56号	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更	
議案第57号	藤崎排水機場除塵機整備工事請負変更契約	
議案第59号	国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	
議案第60号	介護保険特別会計補正予算(第1号)	
議案第61号	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
議案第62号	下水道事業会計補正予算(第1号)	
議案第70号	広葉樹林再生事業 白子下地内外 森林整備等業務委託契約	

『しんち議会だよりNo.182』(令和6年7月20日発行)

下記のとおり訂正し、おわびいたします

P 4 農業委員・石田敏裕さん (正) → 高田 (誤) → 中里

ただ
ここを質す!

一般質問

町政を問う

今定例会の一般質問は、9月18日・19日に行いました。議員7名からは17件の通告があり、住宅政策や町道の維持管理、耕作放棄地の対応などについて質しました。各議員からの質問内容は、左記のとおりです。
以下、主な質問と答弁を、登壇した順にお知らせします。

7名の議員が質問

寺島博文 議員 P7

- 1 環境行政について
- 2 地域公共交通について

大内広行 議員 P8

- 1 まちづくりについて
- 2 町民の健康維持について
- 3 孤独・孤立対策について

井上和文 議員 P9

- 1 マイナ保険証について
- 2 改正建設業法と公共工事の品質確保促進法について

水戸洋一 議員 P10

- 1 第6次総合計画について
- 2 住宅政策について

吉田ひろ博 議員 P11

- 1 定住人口増加を図るためのまちづくりへの提言について
- 2 自治体の一部事業の効率化や経費削減を計るため広域連合等への参画協議の提言について

牛坂毅志 議員 P12

- 1 町道の維持管理について
- 2 社会体育施設の維持管理について
- 3 新地町役場のパワハラ行為について
- 4 新地町役場での障がい者雇用について

村上勝則 議員 P13

- 1 耕作放棄地の対応について
- 2 ごみの減量化への啓発と対策について

行政が道路沿いの環境整備を

回答 町行政が主体で取り組む



寺島博文 議員

問 梅雨の季節から暑くなる時期になると、国道・県道・町道いずれの道路沿いには、雑草が伸び放題になる。道路沿いに、雑草や樹木がはみ出ていると、道幅が狭くなり、自転車や歩行者の通行の妨げになり、交通事故を引き起こす危険もある。

答 町内道路沿いの、環境整備を、町行政が主体として行うべきでないか。

答 道路環境の維持管理は、町が主体性を持って行うものと考えている。住民による除草愛護活動も、地域活動として、欠かせない。今後も町が主体となり取り組んでいく。

問 県道・国道の歩道には、雑草が伸びてきて、歩ける状態でない。県・国などの道路管理者に、環境整備に取り組むよう、もっと働きかけるべきだ。

答 毎年国・県に対して除草など環境整備について要望している。

問 道路には、農道・町

道・県道・国道がある様に役場の窓口もそれぞれある効率的な対応が出来るよう、相談窓口を一本化し、新たに環境整備課を新設すべきだ。

答 環境整備課を新設する考えはない。道路沿いの除草や、木々の伐採など、住民からの意見や要望は所管課を中心に、各課連携し対応する。

問 今後、建設業などに業務委託する事を要望したい。民有地について高齢者や、年金生活者など色々な方がいる。土地所有者の承諾が得られたら、町が除草なり、木々の伐採をすべきでないか。

答 基本的に土地所有者に管理責任がある。緊急時は別として、町が除草、木々の伐採をするなど町が負担する事は、慎重であるべきと考える。除草や木々の伐採は、土地所有者の責任において管理して頂きたい。



▲早急に整備が求められる歩道

『地域公共交通について』

問 新地町の乗合タクシー「しんちゃんGO」から新地町コミュニティバスに変わった。運行から一ヶ月が経過したが、令和6年度しんちゃんバス、しんちゃんタクシーそれぞれの計画乗客数と、7月の実乗客数は何人だったか。

答 バスは8600人(月955人)で、7月の実績は77人、タクシーは、

10800人(月1200人)実績は、同乗者含めて689人である。

問 7月のしんちゃんバスは計画乗客数の8割ほどで、ほぼ空気を運んでいるに等しい。

答 町はこの数字をどう捉え、大幅に違った原因は何なのか。そして、8月の状況はどうか。

答 7月の数字については、少ないと理解している。原因分析は、今後実施する。8月分は、7月に対し若干少ない状況にある。

問 停留所が500mと、1キロと遠く離れた場所にある場合、高齢者の方がわざわざ歩いて行って利用する人はいない。玄関まで来てくれる、しんちゃんタクシーを、利用する事になる。町の考えは。

答 しんちゃんバスは、町内の公共施設・医療機関商業施設・観光地・駅利用の他、町外の方の利用も想定し、制度構築したものである。



大内広行 議員

町内全域Wi-Fi網等の設置を

回答 設置・維持費かかり 難しい

問 魅力あるまちとして若者等から評価されるのが、地域のデータ通信環境である。町内全域をカバーするWi-Fi網又はローカル5G等を設置し、DX推進のペースを整えるべきではないか。また民間の10Gbpsサービスの早期開始に向け積極的に働きかけを行うべきではないか。

回答 町では、町内公共施設8か所にフリーWi-Fiを整備、令和2年4月より供用を開始している。町内全域をカバーするWi-Fi網の整備には維持費等のコストがかかってしまうため、特定エリアでの提供が一般的と考える。5Gに



▲公共施設のフリーWi-Fi

関しては、全国各地での実証試験等の活用事例より、今後そのような事例を研究していく。民間の10Gbpsサービスは、福島県内での検討も進んでおり、当町への早期サービス提供に向け業者に対して働きかけていく。

将来を見越した教育環境再構築の考えは

回答 町や県の教育目標・教育方針に則り検討する

問 令和5年度の出生数は32名、5年後には小学生の人数が6年平均で約50名となり少人数化が進む出生数減等を踏まえ、将来を見越した教育環境再構築の考えは。

回答 本町においても少子化傾向にあり、来年度の小学校への入学児童数は70名、令和8年度は52名、令和9年度は51名、令和10年度47名と次第に減少する見込みである。学校教育は、

人口減少、少子高齢化の中であっても、社会性や模範意識を身につけさせるために重要であり、一定規模の児童生徒集団の確保、経験年数、専門性等についてバランスのとれた教職員が配置されることが重要である。また学校施設は、地域のコミュニティの核であるほか、防災・保育・地域の交流等様々な機能を持っていることから、第6次総合計画後期計画において、様々な見地から検討していく。

町民の健康づくりのための新たな取り組みの考えは

回答 既存の施設の活用、各種事業等を継続していく

問 スポーツアカデミー相馬が10月をもって営業を終了する。町として代替え施設や新たな健康づくりのための取り組み等について考えは、また、町民プールの屋内・温水化の考えは。



▲営業終了するスポーツアカデミー相馬（HPより）

回答 スポーツアカデミー相馬には、町内より子ども78人、大人17人の方が施設を利用している。営業終了は大変残念である。町では、町民プール、トレーニング施設の利用促進と既存の施設の適正な管理に努めるとともに、運動の日常化や「新地町健康づくりポイント事業」等の事業を継続し、それら健康増進の取り組みを通じて町民の健康維持と健康づくりに努める。町民プールの室内・温水化等、新たな施設の設置には維持等の費用が掛かるため考えていない。

必要な医療を確実に受診

回答 周知を図り丁寧な対策



井上和文 議員

問 12月2日から現行の紙の保険証が発行されなくなるに伴い、マイナ保険証がないと医療機関を受診できなくなるのでは等の不安の声が、高齢者やITに不慣れな方々からあがっている。マイナンバーカードの作成、マイナ保険証としての登録・利用するのにも任意である。現行の保険証の更新後1年間は有効であるが、その後はどうなっていくのか等、安心して医療機関を受診できるよう丁寧な情報の周知徹底が必要だ。

回答 マイナンバー法等の改正により令和6年12月2日より紙の保険証は廃止され、新規発行や再発行はできなくなる。国民健康保険は10月に更新となるので来年の9月30日まで異動や紛失がなければ利用できると更新のお知らせや広報等丁寧な周知を図る。

問 国はマイナ保険証を持たない方には、「資格確認書」を交付するとしており、マイナ保険証を持って

いる方には「資格情報のお知らせ」を配布する。保険資格についてこの2つは、現行の保険証と同じ内容が記載されているが、被保険者に配布漏れ等が無いように、万全を期さなければならぬ。準備の状況は。

回答 マイナ保険証の登録・利用率は、国保加入者1513名のうち、登録68名、利用率22.2%だ。新地町では今のところトラブルはないが、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」の両方を提示して医療機関を受診してもらうとマイナ保険証で医療を受けられない状況には対処できると思う。「資格確認書」は12月2日以降発行できるよう準備していく。トラブルがないよう最大限努力する。

問 マイナ保険証導入では機械である以上、医療機関のアクセス不具合やシステムの誤作動、セキュリティリスク等、たくさんさんのトラブルが報告されている。情報セキュリティ対策

の徹底とすべての町民が従来通り必要な医療を確実に受けることができるよう国に求めていくべきだ。

回答 国には末端自治体の業務の量を含め、要望していく。

地元業者の育成を

回答 育成、雇用の確保に努めていく

問 建設業は全産業の平均より賃金が低い一方で、労働時間が長いとされ、担い手不足も含め「地域の守り手」としての役割を将来に渡って果たしていくよう、協力業者を含めて時間外労働規制に対応しつつ、



▲鹿狼山駐車場整備工事も週休二日制を導入

処遇改善、働き方改革、生産性向上に取り組み必要があるのでは。

回答 指名競争入札にあたり、可能な限り災害対応や、公共工事の地域の担い手確保という観点から、地元業者を選定するようにしている。ダンピング受注を防ぐため、最低制限価格を設定している。また、令和6年5月より、働き方改革として週休2日制工事の導入を図り、物価変動の協議にも応じている。雇用は業者が主体だが、これからは多角経営が必要だ。今後とも事業者の育成、雇用確保に努めていく。



水戸洋一 議員

総合計画の人口減少対策は

回答 国・県と連携して対応

問 地震災害復旧やコロナ感染症の対応で、第6次総合計画に影響は無かったのか、現在の計画進捗や課題について伺う。

回答 災害等の影響は、行動計画で毎年見直しをしながら、事業内容や進捗精査をし、新規事業にも取り組んでいる。

問 新規就農者や認定農業者が、農業振興の中心的存在として活動するためにも、継続的な支援が必要と思うがどう取り組むのか。

回答 新規就農者は現在9名、主にニラ栽培が多く、概ね順調な経営である。今後も連携しながら支援して行く。

問 人口交流は事業展開の効果が表れ、年々増えている。人や物の交流と併せて、仙台経済圏からの移住定住にどう結び付けていくのか。「人



▲ニラ生産ビニールハウス

口戦略会議」が日本全体の4割に当たる744の自治体で「消滅の可能性がある」との報告があった。新地町も例外ではない。「新地町」を未来に繋げるためにも、産業振興や人口減少対策の見直しと取り組みについて伺う。

回答 仙台圏との交流は、SNS等の広告媒体や一般モニターツアーを行い、新地町の魅力体験事業を実施している。今後とも交流推進を図っていく。

行政誘導の宅地造成は

回答 用途地域を拡大し民間で

問 住宅政策はまちづくりの根幹であり、人口減少対策としても重要な政策の一つでもある。まちづくりは、5年10年で出来るものではない。30年後の新地町の未来構想を策定し、行政誘導の宅地造成を計りながら、新地町の中心街形成を進めるべきと思うが考えは。

回答 新地町国土利用計画で、各地域別の土地利用の方向性が示されており、定住促進住宅地を確保、新地駅周辺を整備している。更なる新地町の核となるよう、住宅建築促進のため土地利用の促進や空き地バンクへの登録を促していく。



▲開発が進む新地駅前住宅地

用途地域の指定は、生活や産業の発展に重要な役割を担っており、指定することで住宅産業や民間産業開発の誘導を促す一助となることから、将来を見据えた用途地域の拡大に努める。行政誘導の宅地造成は、様々な課題があることから、環境整備を進めながら民間産業開発を誘導していきたいと考えている。

定住人口増加の町づくりへ

回答 空き地バンク登録を促す



吉田博 議員

問 人口増加策を考える場合、新地町は一つという考えで、核となるコンパクトシティづくりから始めるべきと思うが考えを伺う。

回答 コンパクトシティを進めるためには、郊外の開発や住宅建設の制限等の規制と建築補助や優遇税制の誘導が必要となるため、慎重な判断が必要となることから、土地所有者に対し利用促進と空き地バンクへの登録を促したい。

問 今後の用途地域の見直しや、人口減少を避けるための対策会議等には、町内に若者が定住できるような意見を聞くため、積極的な若い男女を組み入れた会議組織が必要と思うが、町の考えを伺う。

回答 基本的には多様な意見を取り入れるため、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、若い男女の意見を聞くことも必要である

問 人口減少が続けば、町の財政負担が多くなるこ



▲用途地域指定の駅前地区

とから、町内3保育所、3小学校運営や住民サービスの低下が懸念され、このような事態を避ける協議をすべきでは。

回答 令和8年度からは園児・児童が減少していく見込みだが、保育所や学校は単に教科書等の知識習得にとどまらず、様々な機能を有する場所であることから、今後の児童生徒の推移、地域と施設との関わりなど多様な見地から検討したい。

県境を越えた広域連合へ

回答 行政手続き上のハードルがある

問 新地町は過去に相馬市との合併協議では合併しないという選択を行ったが、これから先、小規模自治体が単独での人口増加は容易なものではなく、消防、水道、ごみ処理施設などのように、一部事務組合や、広域連合事業によって何が出来るか隣接する宮城県山元町・丸森町・亘理町などの連携協議を図るべきと思う。

回答 当町はすでに様々な行政分野で県内の近隣市町村を中心に市町村連携を行っており、消防、看護専門学校、地域振興事業などを共同処理する「相馬地方



▲公立相馬総合病院

広域市町村圏組合」、ごみ焼却、火葬場、訪問看護サービス、公立相馬総合病院等を運営する「相馬方衛生組合」などがあり、隣接する宮城県の山元町、丸森町、亘理町などの行政分野での連携については、県をまたぐことから、行政手続き上のハードルがあるので、県内の近隣市町村を中心に今後連携できる分野があるのか検討していきたい。



牛坂毅志 議員

役場のパワハラ行為は

回答 該当する事案はない

問 新地町役場ではパワハラ行為があるのか。

回答 今現在、新地町役場では、パワーハラスメントに該当する事案はないと考えているが、今後も引き続き、当該指針の職員への周知、徹底を図ることで職場のハラスメント防止対策を行い、働きやすい良好な職場環境作りに努めていく。

問 新地町役場では障がい者の雇用があるのか。

回答 現時点での障害のある方の職員の雇用は2名である。令和2年3月に、当町においても「新地町障がい者活躍推進計画」を策定した。この計画では、障がい者の積極的な採用を図り、また障がい者である職員が継続的に勤務し、活躍できる体制や各種取り組みを行うことを目標として掲げている。今後も、当該計画に基づき、障がいのある方の積極的な採用を図る。



▲維持管理には民間委託も活用

町道の維持管理について

問 事故への対応や民間委託を考慮すべきでは。

回答 万が一、道路愛護活動で事故等が発生した場合については、町や県が加入している保険で対応。公共施設維持管理業務については、昨年度までは4名と契約していたが、本年度はさらに増員し業務にあたっては、今後も民間委託の活用を図りながら維持管理を行っていく。

社会体育施設の維持管理について

問 猛暑対策は。

回答 環境省の暑さ指数、熱中症対策ガイドラインを活用して熱中症対策に取り組み。情報を提供しながら、今後もそれぞれに暑さ対策をしていただくとともに、活動の中止も含めた活動内容の見直しをしていただくよう継続して注意喚起を行っていく。



▲社会体育施設の利用促進を

問 社会体育施設の利用状況を踏まえた町長の考えを伺う。

回答 町内外の多くの方に利用いただいております。今後も、より多くの方が利用しやすい環境づくりに努め、町社会体育施設の利用促進につなげていく。

問 体育施設の民間委託は。

回答 課題等を把握・整理し、費用対効果を見据えながら検討していく。



村上勝則 議員

耕作放棄地の対応は

回答 地域計画を策定し 対応策



▲住宅地内の耕作放棄地

問 高齢化に伴い、農地、特に畑の耕作放棄地が増え、現状と今後の増減見通し、対応策について町の考えは。

回答 遊休農地は14・1畝あり、畑が9・4畝、田が4・7畝である。今後も増加するものと考えている。農業経営基盤強化促進法の改正があり、その中で対応策として地域計画を策定し、地区毎の耕作者の割り当て等で農業の効率化を図られると考えており、ある程度遊休化する農地も抑制されるとみている。

問 農地保有者に対し、今後の農地への意向についてアンケートを行ったが、その結果は町のホームページで公表したもの、見た人は非常に少ないように思う。周知する媒体を考え直すことは。

回答 今年1月～2月に農地所有者約1500人にアンケート調査を実施したが、結果は町のホームページで公表している。しかし、見ていないという方もおり、協力いただいた方には郵送を考えている。

問 耕作放棄地再生のため国の助成金があるものの、近い将来、町としても支援制度の創設や強化を考える時期がくると思われるが、町長の考えは。

回答 国、県において遊休農地再生に対し支援している。内容は農地の障害物撤去などを軸に事業費は最大200万円未満である。農地を再生する訳で、耕作継続も要件になっている。町独自の支援策について

は、地区計画策定後の農地の現状などを踏まえ、状況に沿った政策を考えていく。

ごみ減量化へ啓発と対策は

回答 広報誌等で掲載を継続

問 福島県は、東日本大震災以降、1人当たりのごみ排出量が全国ワースト1、2位で、高止まりの状況にある。町内での生活系ごみ1人当たりの排出量は、県内自治体を比較しても特に多いわけでないが、減量化への啓発活動は必要と思うが。

回答 福島県1人当たりのごみ排出量は4年度で1021kgで、富山県と並んでワースト1位で、当町としては902kg（5年度は723kg）で、県内では中間の位置にある。町では冊子「ゴミの分け方・出し方」を全戸に配布するとともに、広報でごみの収集量と前月の増減、減量化のポ



▲光陽クリーンセンター

委員会 レポート

総務文教常任委員会

給食にも物価高の影響 財源確保を

7月9日、町内小・中学校を訪問し、授業参観、校舎視察や校長等との懇談を通して、課題等の認識共有を図った。

ICT活用は、授業への積極的活用が図られており、ICT先進地としての取組みが良好な活動となっている。オンラインでの他遠方校との交流も行われ、子どもたちにとって素晴らしい経験ができていますと感

不登校やいじめに関しては、各校ともに減少傾向にあり、児童生徒への積極的なアプローチにより対応していることが伺えた。良好事例等を共有し継続されることを望む。

他方、各学校から、今年度の学校図書費が削減され、新刊等購入ができない等の切迫した予算確保の要望があった。地域の宝である子どもたちの情操教育には、活字に触れることは必要であり、今年度を含め継



▲地元野菜の魅力を伝えるチラシづくり

続的な図書購入費の予算確保を求める。また、物価高騰の影響を受け、今年度給食の減食(数食)の可能性があると課題提起があった。町執行部においてはしっかりと現状把握し、子どもたちの学校生活に影響が無いよう配慮を求める。

なお、給食費に関しては、物価高騰による生活費の圧迫などを踏まえ、特に子育て世代等の若年世帯の経済的負担を考慮し、給食費の無償化に向けた財源の確保等を図られたい。

返礼品の魅力PRを

8月21日、ふるさと納税の現状と更なる拡充について調査した。

ふるさと寄付金の推移について、制度が始まった平成20年度は、約176万円、令和5年度は約1019万円と着実に寄付額は伸びてきている。要因としてはポータルサイトの活用が上げられ、実際に活用を始めた令和2年度から寄付額は伸びている。また返礼品も徐々に充実してきている事も要因の一つである。

返礼品別の実績は、干し芋が全体の76%を占め圧倒的な一位となっており、次いでリンゴジュースや日本酒となっている。地元の魅力発信の観点からも、その他の返礼品のPRにも力を入れていくべきである。さらなる拡充について

は、新たな返礼品の開発や、新たなポータルサイトの活用、QRコードの決済により現地の店舗などで返礼品を受け取れるサービスなどの活用なども検討されたい。

ふるさと納税制度については、他自治体への寄付によって町の個人住民税が減少する事や、過度な返礼品競争による「税の奪い合い」など問題点も多い事から、国の動向を見極めながら、更なるふるさと納税の拡充に取組まれない。



産業厚生常任委員会 職場環境に

十分な配慮を

7月4日、保育行政の現状と課題について調査した。

各保育所の子どもの入所数は定員未満の状況で、待機者も現在のところいないが、入所の際には入所希望保護者との丁寧な意思疎通を図りたい。

会計年度職員の仕事は、正職員と同様になるわけで、職員配置も含めて問題が発生しないよう、より良い職場環境に十分な配慮をされたい。



▲福田保育所を視察

保育所の要はマンパワーであるので、安心して運営できるように、人材確保(保育士確保)に努められたい。

また、国・県に対し、補助金などの支援を強く要望されたい。

コロナ禍等の影響もあり、子どもたちの活動が制限され体力低下が心配されるため、子どもたちの体力を把握しながら、体力向上を図られたい。また、子どもの成長に欠かせない玩具や遊具について、計画的な入れ替えや日常的な衛生管理に努められたい。

R6.4.1現在 (単位:人)

施設名	定員	入所人数
福田保育所	90	49
新地保育所	150	129
駒ヶ嶺保育所	90	67
合計	330	245

保育所の定員と入所状況

R6.4.1現在 (単位:人)

施設名	正規職員	会計年度	合計
福田保育所	5	1	6
新地保育所	10	7	17
駒ヶ嶺保育所	8	1	9
合計	23	9	32

保育士の配置状況

議事を傍聴しませんか

★次回の定例会は、12月初旬開会の予定です。

議会は、所定の用紙に必要事項を記入して頂くことにより、どなたでも自由に傍聴することができます。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
議会事務局 (新地町役場3階)
☎62-2190 (直通)



ようこそ新地町へ

住みよい町へ

菅谷地区にお住まいの熊谷 真人さんに、新地町の印象や、望むことなど、お話を伺いました。

新地町に居住したきっかけ

出身は宮城県松島町ですが、愛知県で働いていました。母が新地町で「新地Garland まあるの庭」をオーナーから引き継いで園主になる時を同じくして、新地町の地域おこし協力隊の第1号として令和4年7月に移住しました。

町の印象は

太平洋に広がる大海原と田園風景、そして新地町のシンボル鹿狼山があり、さまざまな自然を堪能することができる町です。そして町民の方々がとても親切で、農作物を作る事や、花など園芸に対して初心者だった私に寄り添って、ご



町に望むこと

指導していただき嬉しく思います。現在では、たくさんの方と繋がることで、マルシェやイベントなど私の活動の中で大きな財産となっております。

私は新地町に地域おこし協力隊として移住して感じることが、素晴らしい町な

のに新地町を知らない人が多いので、移住者を増やすことや、移住支援のほか、起業支援など補助金制度や観光スポットの情報発信を積極的に行って他県や他市町村からの人流が生まれるような仕組み作りに入力していきたいです。

編集後記

しんち議会だよりの編集を担当させていただき、今回の号も多くの皆様にお読みいただきけるように心がけましたが、まだまだ改善の余地はあるかと思えます。皆様のご意見やご感想をいただくことで、より良い内容を提供できるよう努めてまいりますので、お気軽にご連絡ください。

町の各施策はチャンスになります。先延ばしにすれば大きな問題になりかねないことまであります。スピード感が大事になりますので、推進してまいります。

今後も日々努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

編集委員

委員長	村上 勝則
副委員長	吉田 博
委員	八巻 秀行
委員	牛坂 毅志
委員	大内 広行



プロフィール

くまがい まなと
熊谷 真人さん (菅谷地区)

宮城県松島町出身
両親と3人暮らし